

山本重夫 議員

〈既存の公共施設利用対策について〉

旧日吉村庁舎・住民センターの今後の改造計画について。

町長 合併により不用品となつて旧議場は、「合併市町周辺地域振興補助金」を受け、7百77万円の事業費でミニシアター形式の多目的ホールとして整備し、地域住民の皆さんの生活文化活動に利用することになっている。また、250平方メートルの事務所は、今後できるだけ早い時期に、移動式の間仕切りを設置し、会議室等に利用する計画としている。なお、住民センターは、社会教育施設であるので、日吉公民館活動の拠点として、設置目的に則り、活力あふれる新しいまちづくり・コミュニティづくりの総合的な施設として、従前に変わらぬ利用を図っていきたい。また、施設の堅牢さを活かし、防災対策上の緊急避難場所に指定し、地域住民の安全と安心に寄与できる施設として、充実させていきたい。

「武左衛門一揆記念館、大野作太郎地質館、鬼北町歴史民俗資料館」について。

町長 この施設は社会教育施設として、先人の優れた業績や民俗資料および歴史資料、伝統技術などを総合的に保存伝承することを目的として設置されている。これらの施設には、貴重な資料等が多く展示されているので、今後、幅広くPRに努め、地域の活性化に役立てていきたい。

富母里小学校跡地利用について。

町長 同校は、平成14年3月末をもって閉校となつたが、国庫補助金等で設置した施設であつたため用途変更の手続き申請をもつて承

認を受け、現在、社会体育施設として、体育館は富母里健康増進施設に、教員住宅は富母里防災施設（消防団詰所）として地域住民の用に供している。

今後の跡地活用は、地元父野川地区の皆さんのご意見ご要望を十分お聞きしながら、地域の財産として有効活用ができるよう知恵を出していきたい。

〈台風14号の災害復旧対策の状況について〉

災害復旧の進捗状況は。

町長 災害復旧の進捗状況は、町道27件、河川1070件のうち、補助災害として町道1070件、町管理河川16件の災害査定が12月2日までに完了しており、平成17年度末に復旧したの予定である。町道の残りの被災箇所は、土砂取り除きなどの比較的小規模な災害であるので、町単独の直営事業で対応している。河川の残りは、大半が愛媛県の管理河川であるため、引き続き県との協議を進めていきたい。

林道災害は、11月30日に、国の査定が行われ、一部変更はあつたが、ほぼ提案どおりの事業実施が行える状況である。なお、治山は、机上審査となつており、県の予算措置が整い次第実施となる。いずれも、年明け早々に発注の予定である。

農林産物・施設等の被害状況は。

町長 合計6千7百円程度の金額となるが、現在、農業共済保険・災害貸付資金・施設災害保険等で対応している。国庫補助事業の対象となる農地および農業用施設の災害復旧の進捗状況ならびにその復旧工事費は、農業用施設が20件、水路・頭首工等の農工費が17件で、その災害復旧工事費の総額は、約5千百万

円である。国の災害査定は11月に終わっており、早い時期に工事の発注ができるよう事務作業を進めている。

〈地域審議会について〉

地域審議会の動きはどうなっているか。

町長 鬼北町では、年2回程度の地域審議会を行うこととしており、今年7月に審議委員の委嘱式と合わせ第1回の審議会を行った。この後の予定は、12月上旬に第2回目を開催したいと考えているが、旧町村で告示し、鬼北町に引き継いでいる「地域審議会の設置を定める告示」の中で、地域審議会の所掌事務として、(1)新町建設計画の変更に関する事項、(2)新町建設計画の執行状況に関する事項、(3)地域振興のための基金の活用に関する事項、(4)新町の基本構想の作成及び変更に関する事項、(5)その他町長が必要と認める事項、と5点の審議事項が規定されている。現在、その所掌事務の一つとして定めている「基本構想」、いわゆる「鬼北町長期総合計画」の策定中であり、できればその基本構想の骨子ができた時点で開催したいと考えている。

坂本勇紀 議員

〈地域活性化に対する行政支援の現状と課題について〉

鬼北町の商工業の現状についての認識は。

町長 土木建設業は、近年の公共事業の大幅な縮減により従業員の整理等が行われるなど、その総生産額は急激に減少している状況にある。また、町内の縫製業も近

年、規模の縮小や閉鎖する工場も出ており、女性の就業の場も減少傾向にある。さらに製造業も、長引く景気の低迷により、その出荷額が大きく後退してきている状況となつている。小売業についても、郊外型大型店の出店、人口の減少、車社会の進展による顧客の流出などにより、商業環境は大変厳しい情勢となつており、さらには後継者問題やそれに伴う空き店舗対策など、事業経営者にとっては、多難な状況下にあると認識している。しかし、このような中であつて、地域の特産物を独自に商品化し、多角的な経営を進め、事業を拡大している事業者も見受けられるなど、商業環境の偏在化が顕著になつてきていると思つているところである。

これまで実施されてきた行政支援の具体的な検証はなされているか。

町長 町においては、企業誘致による地域雇用の創出や道の駅を拠点とする交流人口の増加などによって、地域の活性化を進めているところである。具体的な支援は、商工業事業者や小売店の経営改善のための金融支援を始め、それを統括する商工会への支援の他、商業環境の整備や商工会が推進する「がんばる商店街事業」、「奈良川河畔いもたき事業」、「夏祭り花火大会」などの、地域活性化事業に対する助成を継続して実施している。これらの支援措置は、事業実施にあたり、事業計画の内容を精査し、その目的・意図を明確化して実施するとともに、実施後には、その実績や達成状況を査定し、どれだけの効果が発生したのかを常に検証しているところである。

空き店舗の再利用について。

町長 これらを再利用するためには、立地場所の地権者、駐車場の問題はもとより、顧客をひきつけ